

団 隊 協 働

航空従事者技能証明等に関する試験の施行
航空法施行規則(昭和27年運輸省令第56号)第
45条第1項の規定に基づき、航空従事者技能証明
等に係る試験の施行について、次のとおり公示す
る。

平成30年5月14日

国土交通大臣 石井 啓一

1 学科試験を行う航空従事者技能証明等

- 一 定期運送用操縦士、准定期運送用操縦士、
一等航空士、二等航空士、航空機関士、一等
航空整備士(飛行機に限る。)、一等航空運航
整備士(飛行機に限る。)、及び航空工場整備士
の資格に係る技能証明
- 二 航空工場整備士の資格に係る技能証明の限
定の変更

三 運航管理者技能検定

- 事業用操縦士、自家用操縦士、航空通信士、
一等航空整備士(回転翼航空機に限る。)、一
等航空運航整備士(回転翼航空機に限る。)、
二等航空整備士及び二等航空運航整備士に係
る技能証明
- 二 二等航空整備士及び二等航空運航整備士の
資格に係る技能証明の限定の変更

六 事業用操縦士及び自家用操縦士の資格に係
る技能証明の等級についての限定の変更であ
つて、新たに受けようとする限定が当該航空
機であるもの

- 七 計器飛行証明
- 八 操縦教育証明
- 九 航空英語能力証明

2 学科試験の期日及び場所

- 一 前項第四号から第八号に掲げる技能証明等
に係る学科試験 平成30年7月21日(土) ①
千歳市②岩沼市又は仙台市③東京都④名古屋
市⑤大阪府⑥福岡市⑦宮崎市⑧那覇市
- 二 前項第一号から第三号に掲げる技能証明等
に係る学科試験 平成30年7月22日(日) ③
東京都④大阪府⑤那覇市
- 三 前項第九号に掲げる航空英語能力証明に係
る学科試験 平成30年7月22日(日) ③東京
都④大阪府

3 申請書の受付期間 平成30年6月13日(水)

から平成30年6月20日(水)までに次項第一号
又は第二号に掲げる提出先へ持参又は書留便に
より郵送するものとし、郵送する場合にはあつて
は、同日までの日本の消印のあるものを有効と
する。

4 申請書の提出先

- 一 千歳市②岩沼市又は仙台市③東京都にお
いて学科試験を受験しようとする者は、東京
都千代田区九段南1丁目1番15号(郵便番号
102-0074)九段第二合同庁舎内、東京航空
局保安部運用課検査乗員係へ提出すること。
- 二 ④名古屋市⑤大阪府⑥福岡市⑦宮崎市⑧那
覇市において学科試験を受験しようとする者
は、大阪府大阪市中央区大手前4丁目1番76
号(郵便番号540-8559)大阪合同庁舎第四
号館内、大阪航空局保安部運用課検査乗員係
へ提出すること。

三 申請書の提出後、住居の移転等やむを得な
い理由により受験地を変更しようとする者
は、申請書を提出した当該地方航空局へ受験
地変更願いを平成30年6月21日(水)までに
提出すること。

- 5 学科試験受験手数料
- 一 第一項第一号から第八号に掲げる技能証明
に係る学科試験を受験しようとする者は、
5,600円の収入印紙を納付書に貼付し、納付
すること。
- 二 第一項第九号に掲げる航空英語能力証明
に係る学科試験を受験しようとする者は、
22,600円の収入印紙を納付書に貼付し、納付
すること。

6 英語による学科試験は東京都において、以下
の資格及び科目について実施する。

- 一 定期運送用操縦士(法規)
- 二 准定期運送用操縦士(法規)
- 三 事業用操縦士(法規)
- 四 自家用操縦士(法規)
- 五 一等航空整備士(法規、機体、タービン発
動機、電子装備品等)
- 六 二等航空整備士(法規)
- 七 一等航空運航整備士(法規)
- 八 二等航空運航整備士(法規)
- 7 学科試験の詳細については、受験票送付の際
に通知する。
- 8 英地試験の期日、場所その他必要な事項につ
いては、学科試験合格者に対し別添通知する。



報 告

押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第
499条第2項の規定により公告する。受還付人は、
同条第3項所定の期間内に還付の請求をされた
らう。

記

東京地方検察庁検察官

平成28年検第29162号不正電磁的記録カード所持
被疑事件(平成30年検第590号) 1. 現金450,000
円

平成28年検第29162号不正電磁的記録カード所持
被疑事件(平成29年行外領第390号) 1. 偽造カー
ド(紙片貼付) 36枚。 2. 財布 2個

平成29年検第1326・1327号窃盗等被告事件(平成
30年検第902号) 1. 現金10,100円。 2. 千円札
2枚

平成29年検第1326・1327号窃盗等被告事件(平成
29年行外領第705号) 1. 外国硬貨(米國1ド
ル95セント、ペトナム△2000ドン)。 2. 外国紙幣(韓
國2000ウォン、米國1ドル、タイ100バーツ)。 3.
腕時計8個。 4. カバン4個。 5. 金属片2個。 6.
ギョト旅行券20枚。 7. 古銭1個。 8. 玉6個。 9.
ネクタイピン10個。 10. ネットクレス24本。 11. ピ
ナス2個。 12. ビニール袋3袋。 13. プラスチ
ック片1個。 14. プレスレット3本。 15. フローチ
4個。 16. ペンダントトピア5個。 17. 指輪7個。
18. レジント2枚。 19. 割引券1枚

平成29年検第28953号犯罪による収益の移転防止
に関する法律違反被疑事件(平成30年検第586号)
1. 現金2,511,000円(封筒入り)

平成29年検第10589号窃盗等被告事件(平成29年
行外領第6058号) 1. 外国硬貨(米國2ドル33
セント、オーーストラリア20セント、カナダ25セ
ント、フランス30サンチーム、シンガポール2ドル

50セント、香港10セント、韓国525ウォン、ユー
ロ1セント、イタリヤ500リラ)。 2. 旧貨幣60銭。
3. ICカード2枚。 4. 旭日章1個。 5. 石1個。
6. 腕時計10個。 7. 紙箱1箱。 8. 懐中時計1個。
9. カラスボタン3個。 10. 巾着袋2袋。 11. 金
属片3個。 12. 木箱(インテックスシール貼付)
1箱。 13. 記事1個。 14. 金杯4個。 15. 双眼鏡
1個。 16. ターツ(ケース付き)1式。 17. タイ
ピン6個。 18. タイピンカフスセット2式。 19.
手提げ鞆(サイコロ入り)1個。 20. 時計(キー
ホルダー付き)1個。 21. ネームスタンプ(布子
綴付き)1個。 22. ネットタイピン1個。 23. ネット
クレス6本。 24. パッジ1個。 25. ピナス1個。
26. ペンパッド1個。 27. 古銭50のもの1個。
28. プレスレット8本。 29. フローチ7個。 30.
ペンダント5本。 31. ペンダントトピア6個。 32.
宝石ケース1個。 33. ボーチ(ネットクレス入り)
1個。 34. ボーチ(チャック付き)1個。 35. ポ
ック様のもの1個。 36. メダル2個。 37. 指輪13
個

平成29年検第17638号詐欺未遂被告事件(平成29
年行外領第7547号) 1. 金塊50のもの140個。
2. 金属片2個。 3. 紙片1枚。 4. 新聞紙1枚。 5.
地図1冊。 6. ティッシュペーパー2枚。 7. ノコ
ギリの刃1本。 8. ビニール袋2袋。 9. リュック
バック1個

千葉地方検察庁検察官

平成27年検第101480号住居侵入窃盗被告事件(平
成27年検第918号) 1. コインケース2個。 2.
腕時計27個。 3. 箱1箱。 4. ピナス5組と2個。
5. 指輪4個。 6. チェーン1本。 7. ペンダント
4個。 8. ライター1個。 9. 現金5円。 10. 中華
人民共和国ウカオ特別行政区1毫。 11. メダル1
枚。 12. テレホンカード184枚。 13. フリペイト
カード30枚。 14. カード2枚。 15. 商品券248枚
と1毫。 16. 図書券10枚。 17. カード入れ2個。
18. 文具券2枚。 19. 宝くじ40枚。 20. パッジ7
個。 21. ボーチ2個。 22. 財布26個。 23. タバコ
ケース1個。 24. キーケース3個。 25. 袋4枚。
26. 封筒14枚。 27. 説明書1冊。 28. 紙片2枚。
29. 旅行券10枚。 30. 大韓民国1万ウォン。 31.
ボールペン1本。 32. DVDボックス入り1組。 33.
フリペイトカード2枚及び商品券5枚の換金代金
7,530円